

令和7年度

事業報告書



届けよう 小さな愛
つなげよう 笑顔の輪

令和 7 年度の事業及び決算の報告について

町民の皆さまには、日頃より湯沢町社会福祉協議会（以下町社協）の活動に対してご理解とご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。改めて感謝と御礼を申し上げます。毎年5月と6月に前年度の事業の実施状況及び決算の状況を理事会と評議員会に説明し、承認を得た上で皆さまに報告をさせていただいております。

さて、令和7年度は、近年の少子高齢化の影響などにより介護事業収入が大幅な減収となり、長期間行ってきた通所介護（デイサービス）事業継続が困難となったために運営形態を検討した結果、令和7年12月1日から通所介護事業所を「地域密着型」（定員30人→18人）とし、この変更により地域での通所介護事業の継続を図ることいたしました。地域の福祉関連事業の中核である町社協としてやむを得ない変更という事にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

一方で世界に目を向けますと、情勢が日ごとにあまりにも激しく変化しており、様々な問題の一つひとつが我が国にそのまま跳ね返ってくるような気がいたします。イラン情勢一つをとってみても解決いかんによっては、資源が乏しくほとんどを輸入に頼っている我が国には直接諸物価の高騰に結び付くことが考えられ、それは私たちの生活や福祉・介護事業の行く末にも大きな脅威となることは間違いありません。私たちはこれらの問題にも目を向けていく必要があります。

これら諸問題の中で町社協は限られた人員と予算の中、町民皆さまの笑顔と明るい町づくりのため、役職員一同共通の理念を持って業務の運営に当たっていることを報告させていただきます。

令和8年度も引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年 5 月

社会福祉法人 湯沢町社会福祉協議会

会 長 高 橋 政 弘

湯沢町社会福祉協議会の理念

「みんなでつくろう あったかい町 ゆざわ」

- ・ 地域社会に対して社協は何をなすべきか、自分の責務は何かを常に考える。
- ・ 組織内の融和を図るとともに、職員全員が協力して業務を遂行する。
- ・ 湯沢町社協の歴史を認識し、更なる発展のため一步一步を町民とともに歩む。

事業報告

1. 理事会・評議員会等

	開催数	日にち
理 事 会	6 回	5 月 29 日、6 月 13 日、9 月 25 日、10 月 29 日 1 月 23 日（書面決議）、3 月 18 日
評 議 員 会	4 回	6 月 13 日（午前・午後 2 回）11 月 20 日、3 月 26 日
評議員選任・解任委員会	2 回	6 月 4 日、1 月 28 日
会計監査	1 回	5 月 21 日 上記の他、税理士法人による外部監査を 12 回実施

※ その他必要に応じて会長・副会長・事務局長会議を開催（7/8、7/31、11/12 他）

2. 役職員体制

	定数	備 考
(1) 理 事	7 名	R7.6.13 改選（任期 2 年） 1 名 R7.11.20 補欠選任
(2) 監 事	2 名	R7.6.13 改選（任期 2 年）
(3) 評議員	9 名	R7.6.13 改選（任期 4 年） 1 名 R8.1.28 補欠選任

(4) 職 員

	事務局	訪問介護	通所介護	居宅介護支援	児童クラブ	計
正職員	5 (5)	3 (5)	6 (8)	2 (2)	4 (3)	20 (23)
準職員	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (2)
登録職員	2 (2)	0 (2)	10 (13)	0 (1)	8 (7)	20 (25)
嘱託職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
計	7 (7)	3 (7)	16 (22)	3 (4)	13 (11)	42 (51)

R8.3.31 現在 () 内は R7.3.31

- * 兼務職員は本来業務の所属に掲載
- * 訪問介護は正職員 2 名退職で 3 人体制となり、11 月から営業日を月～金に変更
- * 通所介護は正職員 2 名・準職員 1 名退職、看護職の登録職員減。12 月から地域密着型定員 18 名での運営に移行。内育休 1 名（7 月～）、療養休暇 1 名（11 月～）
- * 居宅介護支援は、登録職員 1 名減により 3 人体制
- * 児童クラブは、育児休業職員の代替で準職員を 1 名採用した。

3. 主な行事・大会

期 日	内 容	会 場	参加者
4 月 1 日	職員辞令交付	事務室	職員
23 日	町老人クラブ連合会役員会	湯沢町公民館	事務局
24 日	保護司会総会	ふれ愛支援センター	事務局
5 月 13 日	職員会議	集団検診室	職員
21 日	会計決算監査	総合福祉センター	監事・事務局
22 日	町内会長連絡会議	カルチャーセンター	事務局長
23 日	町ボランティア連絡協議会総会研修会	湯沢町公民会	役員・各ボランティア団体
29 日	第 1 回理事会	総合福祉センター	理事・監事・事務局
6 月 3 日	第 1 回評議員選任解任委員会	ボランティア室	選任解任委員・会長・事務局
6 月 13 日	第 1・3 回評議員会	総合福祉センター	評議員・会長・監事・事務局
	第 2 回理事会		理事・監事・事務局
7 月 1 日	社会を明るくする運動	町内全域	湯沢地区保護司・事務局
4 日	高齢者運動会	カルチャーセンター	会長・事務局
16 日	県社協事務局長会議	総合福祉センター	局長：遠隔会議（リモート）
17 日	県運営指導監査	総合福祉センター	会長・事務局
8 月 30・31 日	24 時間チャリティーイベント	総合福祉センター	会長・事務局・ボランティア
31 日	町防災訓練	湯沢学園	会長・次長・日赤奉仕団
9 月 4・5 日	第 29 回新潟県老人福祉施設研究会	NASPA ニューオータニ	会長・次長
18 日	県指導監査	総合福祉センター	会長・事務局
25 日	第 3 回理事会	総合福祉センター	理事・監事・事務局
30 日	町敬老会	カルチャーセンター	会長・理事・監事・民協
10 月 2・3 日	社協会長研修	柏崎市	会長
4 日	町政 70 周年	湯沢町公民館	会長
10 日	湯沢町高齢者福祉大会	湯沢町公民館	会長・事務局
23 日	コロナ特例貸付意見交換会	総合福祉センター	事務局
26 日	ふれあい福祉健康フェスティバル	カルチャーセンター	会長・事務局・ボラ連
29 日	第 4 回理事会	総合福祉センター	理事・監事・事務局
31 日	県社協日常生活自立支援事業業務監査	総合福祉センター	事務局
11 月 6 日	新潟県民福祉大会	魚沼市響きの森文化会館	会長・理事・評議員
12 日	指定管理者選定委員会	湯沢町役場	局長・宮下管理者
20 日	第 3 回評議員会	総合福祉センター	評議員・会長・監事・事務局
12 月 1 日	通所介護事業 地域密着型に移行	総合福祉センター	湯沢町デイサービスセンター
12 月 5 日	三魚沼・刈羽社協連絡会議	サンラックおぢや	事務局
23 日	町民生委員児童委員協議会	総合福祉センター	会長・事務局
1 月 9 日	町長要望	役場町長室	会長・副会長・事務局
28 日	第 2 回評議員選任解任委員会	総合福祉センター	選任解任委員・会長・事務局
3 月 18 日	第 6 回理事会	総合福祉センター	理事・監事・事務局
19 日	居宅介護支援事業実地指導	総合福祉センター	居宅介護支援事業所
23 日	保護司会関係者会議	福祉センターしらゆり	事務局
26 日	県社協評議員会議	総合福祉センター	会長：遠隔会議（リモート）
26 日	第 4 回評議員会	総合福祉センター	評議員・会長・監事・事務局

4. 法人運営

(1) 信頼される法人運営

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした非営利法人です。当会の現業務は、町民や福祉関係者に支えられた「公共性」と、ヘルパー・デイサービス・ケアマネジメントといった介護サービスの経営を担う「事業性」の二つの側面を有しています。近年、介護保険事業においては、介護報酬単価の伸び悩みや介護人材の不足、利用者数の減少などにより、事業採算の確保が難しい状況が続いており、経営面で大きな課題を抱えています。そのような中であっても、令和7年度は、会員である町民の皆さまが「安全・安心に暮らせる町」を実現することを目指し、町内会、民生委員児童委員協議会、町健康福祉部をはじめとする各種団体・関係機関との連携を一層強化しました。これらの協働を通じて、町民から信頼される法人運営と事業展開に努めてまいりました。

(2) 社協会費

社協の運営と活動は、皆さまからの会費（700円）と町からの補助金、そして共同募金の配分金や県社協の補助金、さらに介護保険事業収入などで賄われております。

5月22日開催の町内会長連絡会議において町内会長の皆さまに社協会費の取りまとめをお願いし、納入いただいていることにお礼申し上げ、併せて地域福祉事業の向上のため引き続きご理解とご協力を賜うようお願いいたしました。また、事業所等の皆さまにも特別会員としてご加入いただくよう勧めてまいりました。

社協会費収入の推移					単位：円
内容／年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般会費	1,374,300	1,369,900	1,355,900	1,334,200	1,324,400
特別会費	36,000	36,000	44,000	40,000	44,000
計	1,410,300	1,405,900	1,399,900	1,374,200	1,368,400
会費の主な使途は、次のとおりです。					
○援護費（長期入院入所者援助、母子父子世帯援助）					
○地域福祉費（老人福祉、障害者福祉、ボランティア活動、町内サロン等）					
○助成金（ボランティア団体）					

(3) 財務の適正運営

財務運営については社会福祉法人会計基準及び湯沢町社会福祉協議会経理規程に則り適正に執行しています。監査については、2名の監事による内部監査を年1回実施するとともに、社会福祉法人の運営と経理に精通した税理士法人に毎月の外部監査を委託し、より高度な監査体制で適切な会計運営を行いました。

(4) 第3期湯沢町地域福祉活動計画の推進

第3期計画が策定され、整合性を持ちながら事業実施しました。事業推進委員会は令和8年度に設置し、令和7年度事業の評価をすることとしました。

(5) 通所介護サービス利用者送迎事業

当会の送迎車両を活用し、シルバー人材センター運転員・付添員による三国地区等のデイサービス利用希望者の送迎を実施しました。水金曜日の週2回稼働し、延べ9名の利用者を2か所のデイサービスに送迎しています。

(6) 三国地区訪問介護サービス地域間格差是正事業（継続）

三国地区の訪問介護サービスにおいて、遠距離による格差を是正するため、令和5年7月から三国地区訪問介護サービスの効率化のため、利用日を固定化しての事業を始めました。本事業は、町から事業支援を受け実施しています。

（利用日：令和7年11月から毎週木曜日を1日と午前のみを交互で実施）

5. 地域福祉事業

基本目標Ⅰ 活動者を増やす・育む「人」

実施プランⅠ：地域活動に関心を持ち、参加してみよう

- (1) ボランティアセンター機能であるコーディネートや個人・ボランティア団体に対する支援・協力を行いました。10月26日（日）に湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバルが開催され約450人の来場がありました。
- (2) 傾聴ボランティアおひさまと協働し、「傾聴ボランティア養成研修会」を開催し、12名の参加がありました。

実施プランⅡ：参加しやすくなる、きっかけをつくろう

広報「社協ゆざわ」やホームページ、湯沢町の公式ライン等を活用し、活動に参加するきっかけをつくりました。

実施プランⅢ：全世代でふくし教育を進めよう

ボランティア体験、福祉体験、認知症サポーター養成講座の開催
湯沢学園と連携し、夏休みボランティア体験を実施することで福祉教育の推進を図りました。毎年新たなプログラムも加えて実施しています。

① 夏休み中のボランティア体験（活動別延人数）

ボランティア内容	参加者数	昨年	増減	備 考
配食サービス	15	44	-29	
いきいきサロン	15	12	3	
点字で名刺を作ろう	7	8	-1	
手話で歌ってみよう	5	4	1	
車椅子体験	7	4	3	
アクション農園	4	6	-2	
ボッチャ体験	16	15	1	
24 時間テレビ街頭募金	9	0	9	R 6：台風の為、中止
ケーキ作り教室	17	24	-7	
避難所づくり	7	12	-5	
縄ない教室	2	6	-4	
ちまき・あんぼ作り体験	11	-	11	新規事業
災害時炊き出し体験	6	-	6	新規事業
合 計	121	119	2	

② 認知症サポーター養成講座

日にち	会 場	参加人数
令和 7 年 11 月 14 日	ネクスコ東日本湯沢管理事務所	職員 20 名

③ 車いすラグビー交流大会開催支援、講演会

湯沢学園 7 年生を対象に車いすラグビー
日本代表選手による講演会、体験会開催を
支援しました。… 参加中学生 40 名

- ④湯沢学園や湯沢児童クラブと連携した
多世代参加事業の実施
(しめ縄づくり教室 12 月 27 日開催
5 名参加)

- ⑤福祉教育推進地区支援事業
支援事業利用地区はありませんでした。



車椅子ラグビー体験

基本目標Ⅱ 全世代とつながる・力を活かす「場」

実施プランⅠ：人と人がつながる場に参加しよう

生きがいの場となっている各種サロン活動の充実を図りました。(R6)

項 目	ふれあいサロン	いきいきサロン	やまぶきの集い
開催回数	45 (48)	41 (42)	12 (12)
延参加者数	188 (175)	467 (469)	162 (72)
延ボランティア数	84 (72)	325 (324)	81 (78)
1回当たり参加者数	4 (4)	11 (11)	13 (6)

実施プランⅡ：世代・分野を超えて交流する場をつくろう

世代の異なる人や障害の有無等にとらわれない交流の場として、男の料理教室、ボッチャの会、針と糸の会の開催・運営支援を行いました。

実施プランⅢ：同じ立場の人同士がつながる場をつくろう

当事者組織の活性化や出会いの場づくりとして、町内の関係団体への活動支援を行いました。また、各団体と連携することで、生じている課題等の検討を行いました。

- ・民生児童委員協議会
- ・知的障害者団体
- ・身体障害者団体
- ・ボランティア連絡協議会
- ・保護司会
- ・老人クラブ連合会
- ・その他

基本目標Ⅲ ひとりにさせない・地域で支える「仕組み」

実施プランⅠ：助け合い・連携で地域課題を解決しよう

湯沢町より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーター業務と協議体運営業務を実施しました。地域の助け合い体制づくりとして住民参加型在宅福祉サービス湯沢つながり隊や湯沢雪堀隊の運営を行ないました。(R6)

(1) 湯沢つながり隊の利用実績					
延べ利用件数	254 件 (203 件)		活動会員実人数	7 名 (5 名)	
利用実人数	7 名 (7 名)		活動支援費	1 時間：400 円	
活動内容	買い物	ゴミ出し	通院手続介助	話し相手	その他
	78 件 (6 件)	165 件 (144 件)	2 件 (7 件)	24 件 (24 件)	54 件 (22 件)

(2) 湯沢雪堀隊の利用実績			
延べ利用件数	2 件 (21 件)		活動会員実人数
利用実人数	1 名 (2 名)		活動支援費
活動内容	家周り除雪、玄関先帰路除雪		

実施プラン2：孤立しない地域をつくろう

当協議会でさまざまな相談や問い合わせをいただく中で、訪問することを基本として事業実施してきました。配食サービスや安心安全見守りネット、湯沢つながり隊やその他事業、関係専門職と連携を図り、情報共有することで住み慣れた地域で安心して暮せるよう見守り体制を整えました。

(1) 安心安全見守りネット事業

高齢者世帯や障害をお持ちの世帯で見守りが必要な方へ、週1回程度支援員が訪問し安否確認を行いました。(R6)

【 訪問対象世帯 5 世帯 (6 世帯) 延 163 回訪問 (247 訪問) 】

(2) 支えを必要とする人たちへの支援状況

単位：人・千円 (R6)

事業名	利用者数	決算	備考(財源)
長期入院入所者援助	17 (20)	510 (600)	共同募金、会費
歳末助け合い慰問	64 (69)	516 (550)	共同募金
行路人旅費支給	13 (4)	13 (12)	町補助金
母子父子世帯入学卒業祝い金支給	0 (1)	0 (5)	会費、町補助金
配食サービス	59 (71)	3,593 (3,526)	町受託事業
高齢者世帯等住宅除雪援助	54 (55)	1,360 (3,979)	町受託事業
家族介護用品支給	29 (29)	1,143 (1,361)	町受託事業
保育支援	—	1,951 (3,241)	町受託事業
ひきこもり支援	0 (0)	0 (0)	町受託事業

基本目標Ⅳ 多くの人に届ける・受け留める「伝える」

実施プラン1：幅広い世代に情報を届けよう

広報紙「社協ゆざわ」を年4回発行しました。写真を多く活用し、見やすく目に留まるよう工夫し、紙面だけでなくホームページ等も活用しました。



実施プラン2：「困っている」「助けて」を受け留め、つなげよう

総合福祉センターの窓口機能として、「福祉」「介護」だけでなく、町民が抱えているさまざまな課題に対して相談を受けました。来所や電話での相談があった時は一旦受け止めた上で判断し、必要な支援者・機関へ紹介しています。また、個別ケースにおいては自宅へ訪問し、他機関と協働しながら相談や支援を行ないました。

(1) 資金等貸付け事業の実施 … 資金等貸付事業の実施状況は、次のとおりです。

①生活福祉資金貸付状況 (生活困窮者)

制度の種類	新規件数	状 況 等
	金額	
相談受付と食料支援助対応	42 件	相談を受け付け、貸付には至らなかったものの、食料支援や他機関へつなげたなど
新潟県社協福祉資金制度	0 件	コロナ総合支援 8 件中 終了 0 件 コロナ緊急小口 34 件中 終了 7 件 (免除含む) 東日本大震災特例貸付 7 件中 終了 6 件 (免除) 総合支援資金 継続 1 件
湯沢町社協小口資金	1 件	小口資金 2 件 … 新規の 1 件は年度内に償還 継続 1 件
	20,000 円	資金残高 R 8.3 月末 1,207,712 円 (R 7 年度末 1,175,336 円)

(2) 受託事業

①日常生活自立支援事業 1,567 千円 (1,293 千円)

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者等で、日常生活を営む上で支障や不安のある方に対し、金銭や書類の管理、福祉サービス利用の支援を行いました。

(R 6)

利用者数	15 名 (15 名)	延べ相談件数	303 件 (287 件)
生活支援員数	11 名 (11 名)	延べ支援回数	118 回 (93 回)

※ 令和 7 年度中解約利用者数 4 名、生活支援員実働者数 2 名

②成年後見制度法人後見支援事業 170 千円 (58 千円)

令和 7 年度中に新規で 5 名を受任し、年度末現在で高齢者 8 名の後見支援を行っています。法人後見運営委員会を 4 回開催、その他ケース会議等にも出席しています。後見活動延べ件数は、426 回 (280) となっています。当会が受任する方は親族と疎遠となっている方がほとんどであり、身元引受人的な役割を担う必要性が増えてきております。また、不動産売却等の複雑な手続きも多くなっています。

6. 指定管理業務

◎ 湯沢児童クラブの運営

湯沢児童クラブを指定管理業務として受託してから、10年が経過いたしました。

職員1名増員したことにより、本来の児童クラブ運営の他、社会福祉協議会の特徴を活かした行事をはじめ、不登校支援(まるまる～む)や要保護児童支援、保護者の相談援助等をより一層柔軟に対応することが出来ました。

今後は、支援・配慮を要する児童や家庭に加え、多様化する利用者(区域外就学児童等)の受け入れ、待機児童ゼロ政策の対応として更なる指導員の確保など湯沢町や湯沢町教育委員会等と協議することが課題となります。

(1) 利用件数と収入の推移

(単位 千円)

区 分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
指定管理料	8,368	9,381	12,621	13,700	20,696
利用料収入	2,497	2,645	3,072	3,598	4,168
利用児童数(延)	4,169人	5,547人	6,029人	7,216人	8,032人
実績内訳	年間延べ利用児童数			8,032人	
	通年利用児童数(延)			7,569人	
	長期休暇時利用数(延)			463人	
	スポット(一時)利用			0人	

(2) 特に留意した取り組み

①安全に過ごせる環境づくりへの取り組み

・こどもの様子を伝えるなど保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことで、児童・保護者の困り感にいち早く気づき、相談援助や支援に繋げることが出来ました。

相談件数	相談内容
13件	子どもに関する困り感・利用の仕方についてなど

・安全点検実施報告書に基づき、毎月施設等の点検や訓練を行い安全に過ごせる環境整備に取り組みました。

②指導員の資質向上のための取り組み

・指導員の主体性を尊重した環境づくりをはじめ、情報共有のため、《相談・対応シート》《ヒヤリハット》等を活用した情報交換を積極的に行いました。更に参加した研修内容を指導員間で共有し、資質向上に努めました。

③施設や環境を最大限に活用するための取り組み

・ふれあい健康福祉フェスティバルでの手話ソングや、デイサービスの習字体験など、ボランティア団体等の協力を得て、社協の強みを活かした様々な体験の場をこども達に提供することが出来ました。

・要支援児童や不登校支援等様々なケースに対応するよう、要保護児童対策地域協議会実務者会議やこどもサポート会議等に参加し、学校や保健師、児童相談所等との情報共有を行うことで、児童クラブの機能を生かした支援を行えました。

実施した主な行事や事業	
夏休み行事	・絵本の読み聞かせ (7/21 虹の会) ・手話で遊ぼう! (8/6・21 講師：志田春美さん) ・チャレンジスクール(習字) (8/6 子育て支援課“ベネッセ”) ・避難訓練・水遊び・おたのしみ会等
その他事業	・手作りおやつ・・・週1・2回(長期休みを除く) ・ふれあい健康福祉フェスティバル参加・・・手話ソング(練習のため志田春美さん3回訪問) ・デイサービス習字体験 (12/25.26) ・まるまる～む(不登校支援 月～金曜日 9:00～11:30) ・・・利用件数 56件



手話体験
講師：志田春美さん



絵本の読み聞かせ
「虹の会」訪問

7. 介護保険・障害福祉事業

令和 7 年度は、収支悪化が続く介護保険事業、とりわけ前年度に大幅な赤字となった通所介護事業について、社協事業として今後も継続可能かどうかを判断すべき重要な年度と位置づけました。会長・副会長を含む幹部会議において事業運営の方向性を検討するとともに、介護コンサルタントの指導を受けながら運営改善に取り組んできました。

その結果、まだ目標には達していないものの、年度末には職員の業務改善への意識や事業収支に対する理解が着実に変化し、組織全体として改善に向けた基盤が整いつつある一年となりました。

令和 7 年 12 月に、通所介護事業を地域密着型へ移行しました。令和 6 年度後半から利用者数の減少や、職員退職による受け入れ体制の弱体化が進んでいたことを踏まえ、事業継続性を高めるための判断です。定員は 30 名から 18 名へ縮小となりましたが、安定した運営につながると考えています。

現在は、事業収支の改善に向けて加算の取得や稼働率向上に取り組むとともに、地域密着型事業所として利用者満足度を高めるための新たなサービスメニューの追加にも着手しています。

訪問介護事業についても、通所介護と同様に介護コンサルタントの指導を受け、日々の業務改善と運営改善に取り組んできました。報酬単価の引き下げもあり、現体制での黒字化は困難な状況ですが、赤字額の縮小に努めるとともに、町内唯一の事業者としてサービス提供の確保・維持に向けて努力を続けています。

居宅介護支援事業所では、核家族化や高齢化による在宅での介護力の低下、利用開始年齢の高齢化に伴う利用期間の短縮、介護サービス事業者の受け入れ人数減少や広域化などにより、業務量が増大しています。「在宅介護の要」として、複雑化・困難化するケースへの対応に日々苦慮している状況です。そうした中でも、3 人体制を維持し、加算取得や町の支援金の活用により、本年度は黒字化を回復することができました。

現在、国では人口減少を踏まえ、2040 年を見据えた地域類型別の制度転換が議論されており、「中山間・人口減少地域」「大都市部」「一般市等」の 3 類型に分け、地域ごとに異なる制度運用を可能とする方向性が示されています。今後も制度改正の動向に注視し、町および同業者との情報交換を行いながら、地域の実情に応じた事業運営を進めてまいります。

◎ 訪問介護事業所

訪問介護は中山間地における在宅介護の原点であり、湯沢町においては、遠隔地(三国方面)の利用者への訪問は、地形上経営的に非効率であること等もあり、当事業所だけが運営しています。

(1) 訪問件数と介護保険収入の推移

(単位 件、千円、%)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7
利用件数	6,016	5,957	4,825	4,814	3,036
収 入	30,205	29,397	21,736	23,177	16,680
収入前年対比	109.0	97.3	73.9	106.6	71.9

・職員体制が3人となり、11月から営業日を週5日制に変更(10月までは365日営業)

(2) 目標達成への取り組み

重点目標① 利用者のニーズに合わせた訪問介護サービスを提供し、住み慣れた場所
所で可能な限り自立した生活を営むことができるような支援に努めます。

7年度は職員の退職に伴い、11月より常勤3名体制となりました。職員募集も行いましたが増員には至らず、事業継続のため、やむを得ず土日・祝祭日および年末年始(12月29日～1月3日)を除いた事業運営となりました。町民の皆様や関係機関の皆様には多大なご迷惑をおかけしております。厳しい運営状況が続く中ではありますが、事業所を存続させるため、職員一人ひとりが日々、1件でも多く質の高いサービスを提供できるよう取り組んでまいりました。

尚、新潟県の訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金を受けて、介護コンサルタントを活用して個別面談や研修会を開催し、また経営改善の指導を受けました。

合わせて職員定着化向上やパート職員の採用に向けて研修指導計画(研修マニュアル)を策定しました。

重点目標② 職員の資質向上に努めます。

利用者お一人おひとりへの関わり方やケア方法について統一した対応ができるよう、日々の様子を詳細に記録し、情報共有に努めました。また、関係機関とも連携を図り、利用中の状況を丁寧に伝達し、それぞれのケアに活かしました。内部・外部研修、地域ケア会議、個別検討会へ積極的に参加し、職員のスキルアップおよび資質向上に努めました。さらに、毎月のミーティングでは研修内容に関する意見交換や勉強会を行い、業務に必要な知識・技能の向上を図りました。

研修内容	・新潟県ホームヘルパー協議会自主研修「障害サービス基本のキ」 ・サービス提供責任者研修 ・業務継続計画(BCP)の見直し研修 ・「これからの介護事業とサービスの質」研修 ・業務効率化と今後の事業方針に関する研修 ・カスタマーハラスメント対応研修 ・口腔ケア研修 ・訪問介護の接遇研修
------	--

◎ 通所介護事業所

多くの利用者の要望に応えていくため最大限の努力をするとともに、経営状況の改善において、更なる稼働率アップを目指しました。

12月から地域密着型通所介護事業に移行しました。

(1) 利用件数と介護保険収入の推移 (単位 件、千円、%)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7
利用件数	7,726	7,439	7,670	5,360	4,394
収 入	73,763	68,715	70,919	51,156	44,535
収入前年対比	109.8	93.1	103.2	72.1	87.0

(2) 目標達成への取り組み

① 地域福祉の使命のもと、健全で効率的・効果的な経営を目指します。

経営基盤強化に向けて、毎月の収支報告により事業全体を把握する体制は整っていたものの、収支改善に直結する指標が明確でなく、改善効果の可視化も十分ではありませんでした。特に、ICT活用による業務効率化の成果測定や職員全体への経営意識の共有が不十分であったことが課題として浮き彫りとなりました。

また、加算取得に向けた取り組みも十分とはいえず、経営改善への貢献度が低い状況でした。そのため、加算取得体制の強化や職員全体の意識統一など、組織的な改善が今後の重要な課題であると認識しています。

こうした課題に対し、定期的なコンサルタントの介入を受けながら、業務内容の見直しや受け入れ体制の改善に取り組んできました。その結果、限られた人員体制ではありますが、業務の効率化が進み、ご利用者の受け入れ人数も徐々に増加するなど、改善の兆しが見られています。

② 向上心を持ち、質の向上に努めます。

職員一人ひとりが主体性を持って業務に取り組む姿勢が定着し、業務改善の提案や会議での意見発信が増加しています。その結果、以前と比較して業務の引継ぎミスが減少し、チームとしての連携が強化されました。互いに助言し合いながら、質の高いサービス提供を目指す体制が整ってきたことで、ご利用者支援の質の向上にも寄与しています。

今後の課題としては、研修で得た知識やスキルを日々の実践へ確実に落とし込み、個々の成長を事業所全体のさらなる質の向上へ明確に反映させていくことが挙げられます。職員の主体的な取り組みを継続的な組織力の向上につなげるため、研修内容の定着支援や振り返りの仕組みづくりを強化していく必要があります。

③ 感染症対策を講じながら、選んでいただける事業所を目指します。

感染対策を講じながら「選ばれる事業所」を目指すという目標のもと、マニュアル整備、職員研修、環境整備、ご利用者・ご家族への情報提供など、総合的な感染症対策を実施してきました。これらの取り組みにより、ご利用者が安心してサービスを利用できる環境が整い、さらにご利用者の状態に応じた個別対応が強化され、サービスの質の向上につながっています。

感染症対策の徹底は、事業所の信頼性向上にも寄与しており、地域やご家族からの安心感の醸成にもつながっています。今後も、感染症対策の継続的強化と個別支援の質向上に取り組み、ご利用者・ご家族・地域から信頼される事業所づくりを進めてまいります。



児童クラブ合同
「書道教室」

ゆずちゃん先生
「リースづくり」



地域ボランティア協力
「新聞で作る紙バック」

◎ 居宅介護支援事業所

居宅介護支援は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行いました。住み慣れた地域の中で自分らしい生活ができるように、地域の特性を踏まえ支え合う仕組みづくりを意識しながら、多職種や地域社会との広範な連携を今後も進めてまいります。

(1) 居宅介護支援事業の利用件数と収入 (単位 件、千円、%)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7
利用件数	1,449	1,288	1,098	998	1,012
収 入	22,099	18,856	16,169	14,965	14,858
収入前年対比	121.6	85.3	85.7	92.6	99.2

(2) 目標達成への取り組み

① 「新しい認知症観」について取り組みます。

認知症があっても地域で自分らしく暮らせるという視点のもと、支援される側としてではなく、地域の一員・語り手として当事者の方にも交流会へ参加いただくことができました。今回の交流会での意見や経験をもとに、引き続き本人主体の取り組みを事業に活かしていきたいと思います。

② 研修会への参加や事業所内での事例検討会を実施し、実践力アップに努めます。

○ 事業所内で定期的に毎週伝達会議を行い、見出された課題の解決に向けた意見交換等、ケースを振り返る取り組みを行ってきました。更に、他事業所共同での事例検討会を開催し、多様な視点を活用した課題分析力の習得に取り組むことができました。

○ 研修会への参加や交流会の開催について

ア) 研修会

各介護支援専門員が掲げた研修目標に添って、資質向上に向けて取り組みました。

- ・ 介護支援専門員協議会法定研修
- ・ 難病患者支援者研修会
- ・ 意思決定支援研修
- ・ 認知症サポーター養成研修 等

イ) 介護者交流会

今回は介護者交流会から「本人・家族ミーティング：オレンジ座談会」へ名称を変更し、本人・家族など幅広い参加者が参加しやすい場としたことで、認知症当事者の方の参加にもつなげることができました。

8. 社会福祉団体との連携

(1) 共同募金会

共同募金会の組織には、中央募金会、新潟県共同募金会、市町村共同募金委員会があり、湯沢町共同募金委員会会長は湯沢町長です。

共同募金は、町民皆様の戸別募金と企業等からの法人募金や学校募金に大別されます。募金は全て新潟県共同募金会に送金したのち、一部を除き湯沢町に配分され地域の福祉に使われています。

① 募金実績

募 金 種 類	R6	R7	令和7年度の配分金
赤い羽根募金 (戸別募金・法人等募金)	1,609,453 円	1,597,792 円	1,159,813 円
歳末助け合い募金	546,009 円	538,066 円	515,473 円
あったか雪募金	8,481 円	36,429 円	9,551 円
○湯沢町への配分金は、次のように使われています。 ・身体障害者団体支援 ・ボランティア団体支援 ・老人クラブ事業支援 ・歳末助け合い慰問事業 ・長期入院入所者援助 ・各種サロン事業			

② 共同募金運営委員会

第 1 回	令和7年5月29日(木) 湯沢町総合福祉センター 出席7名/8名	・6年度事業報告及び決算報告について ・7年度事業計画及び予算(案)について
第 2 回	令和7年6月13日(水) 湯沢町総合福祉センター 出席5名/8名	・運営委員会運営委員の選任について ・運営委員会の監事選任について ・運営委員会会長及び副会長の選任について ・運営委員会助成審査委員の選任について
第 3 回	令和7年9月25日(金) 湯沢町総合福祉センター 出席6名/8名	・共同募金委員会会則の一部改正について
第 4 回	令和8年3月18日(水) 湯沢町総合福祉センター 出席6名/8名	・令和7年度共同募金の実績と配分について ・令和8年度地域助成金の配分決定について

③ 助成審査委員会

第 1 回	令和 7 年 6 月 17 日（火） 湯沢町総合福祉センター 出席 4 名／5 名	・ 助成審査委員会委員長の選任について ・ 8 年度助成金申請書の審査、内定について
第 2 回	令和 8 年 2 月 17 日（火） 湯沢町総合福祉センター 出席 4 名／5 名	・ 7 年度共同募金の実績報告について ・ 8 年度地域助成金の配分決定について

④ 共募事務局長会議

令和 7 年 8 月 6 日（水） リモート会議	・ 6 年度事業報告決算について ・ 7 年度募金目標額等計画について 当湯沢町社会福祉協議会への軽トラック助成決定 ・ 県災害見舞金規程廃止について
令和 8 年 2 月 26 日（木） リモート会議	・ 7 年度事業実績について ・ 8 年度事業計画（案）目標額について

(2) 愛の協力運動

町内会のご協力により、本年度も更生保護法人新潟県保護観察協会の事業に賛同いただく方から愛の協力金として取りまとめをいただきました。

① 募金実績

募 金 種 類	R6	R7
愛の協力運動協力金	550,200 円	582,853 円
○ 愛の協力金は、次のように使われています。 ・ 社会を明るくする運動支援 ・ 保護司会の活動支援 ・ 保護観察対象者支援 ・ 更生保護施設への助成		

② 社会を明るくする運動

日にち	運動内容
6 月 30 日（日）	社会を明るくする幟旗掲示（7 場所に 30 本他）
7 月 1 日（火）	社明ノートを湯沢学園児童生徒に贈呈（451 冊） 街宣車で町内一円を社明広報
その他	F M 雪国で町長からのメッセージを放送（12 回）

9. 苦情相談、ヒヤリハット、介護用品等貸出等の状況

(1) 福祉サービスに関する苦情解決について

苦情相談の状況	R3	R4	R5	R6	R7	内 容
苦情相談件数	1 件	1 件	1 件	0 件	0 件	

(2) 事故・ヒヤリハット等

訪問介護	件数	内 訳			備 考
		身 体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	15	0	0	15	訪問日時・忘れ物等
事 故	0	0	0	0	
車両事故	0	0	0	0	

通所介護	件数	内 訳			備 考
		身 体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	3	1	1	1	血圧未測定のまま入浴等
事 故	3	3	0	0	自宅階段にて転倒等
車両事故	0	0	0	0	

居宅介護支援	件数	内 訳			備 考
		身 体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	10	0	0	10	提供票の誤交付
事 故	0	0	0	0	
車両事故	0	0	0	0	

児童クラブ	件数	内 訳			備 考
		身 体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	10	0	0	10	出欠確認ミス等
事 故	2	2	0	0	玩具破片目に混入疑い他
その他	0	0	0	0	

事務局	件数	内 訳			備 考
		身 体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	3	0	0	3	領収印の押し忘れ等
事 故	1	0	0	1	送迎車両を片輪脱落
その他	0	0	0	0	

(3) 介護用品等貸出状況

(R6)

貸出用品	車椅子	ポータブルトイレ	シャワー椅子	ストレッチャー	合 計
件 数	23 件 (18 件)	6 件 (8 件)	5 件 (5 件)	0 件 (0 件)	34 件 (31 件)



社会福祉法人
湯沢町社会福祉協議会
 届けよう 小さな愛 つなげよう 笑顔の輪